

令和2年度吉見町総合教育会議 会議録

開催通知	令和2年10月23日	
開催期日	令和2年11月19日	
開会場所	吉見町役場 中集会室	
開閉日時	令和2年11月19日 午前10時30分から	
	令和2年11月19日 午前11時30分まで	
議長	宮崎善雄町長	
出席委員	町長	宮崎善雄
	教育長	大澤幸正
	教育長職務代理者	松本晃
	委員	大谷真悟
	委員	高木信恵
	委員	田村恵子
会議出席者	教育総務課長	内野隆
	生涯学習課長	安野健司
	教育総務課課長補佐 兼主任指導主事	岡崎康友
	教育総務課学校教育 係長兼指導主事	木伏佑輔
書記	教育総務課課長補佐	矢嶋久雄

1 開 会

教育総務課長 皆様こんにちは。本日は御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から、令和2年度第1回吉見町総合教育会議を開会いたします。

2 町長あいさつ

町 長 本日は、御多用のところ第1回の吉見町総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。教育委員の皆様方には平素より町の教育行政の推進に格別な御理解、御協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いておりますが、3月から5月までのような学校が休業になる事態にはなってはならないと思っておりますので、町民の皆様には、感染防止をしっかりとさせていただくよう発信をしていきたいと考えています。このように感染症拡大が続く中、国のGIGAスクール構想による児童生徒1人1台のパソコンの配置を実施することとなり、現在、準備を進めております。今後は、このパソコンをどのように活用するかが課題になってくると思っておりますので、ソフトの部分についてもしっかりと整備をしていかなければならないと思っております。また、感染症対策の交付金にかかわる学校の整備についてですが、自動水栓の設置やトイレの洋式化、また、体育館には網戸の設置や冷風機の配置をさせていただきました。社会教育施設については、図書館等複合施設の工事が進んでおり、令和3年夏の開館を予定しておりますが、今後、施設をどのように活かしていくかが重要になってくると思っております。本日は、委員の皆様のお忌憚のない御意見をよろしくお願い申し上げ挨拶いたします。

3 議 事

議 長 議事（1）学力向上の取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

（議事（1）学力向上の取り組みについて、事務局より説明。）

議 長 只今、事務局より説明がありました。学力向上の取り組みにつきまして何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

委 員 毎年実施している埼玉県学力学習状況調査についてですが、学力を伸ばしている先生の取り組みについて、その学校だけでなく、他の学校でもその取り組みを共有していただき、学力向上につなげていただければと思います。また、資料にある学び合いの場の設定ですが、自分の考えを話したり、相手の考えを聞くということが、学力向上にもつながると思っておりますので、引き続きその取り組みを進めていただければと思います。

事 務 局 学力学習状況調査で学力を伸ばしている教師の取り組みについては、各校で分析し、またその教師の授業を見るなどし、研修を行っています。

教 育 長 学力を伸ばしている教師の授業を見るなどの研修の機会を、可能な限り増やしたいと思っておりますが、教師の能力にも格差があり、研修をすれば結果が出るというものでもな

いと思っています。教育委員会としても、学力を伸ばす力が不足している教師の研修のあり方について、今後、創意工夫をしていきたいと思っています。

委員 漢字検定での中学生の合格率が55.3%と低く、とても残念に思いました。せっかく公費で実施していますので、子どもたちにも頑張っていたきたいです。

事務局 漢字検定の結果についてですが、特に中学3年生の合格率が低くなっています。理由は、受験に向けて、適正級より上の級の合格を目指して受験をしていることと、受験級が上がれば難易度も高くなることから、合格率が低くなっているようです。小学校については、学年に応じた適正級での受験をしていますので、合格率は高くなっています。ただ、中学生については、前年度と比較すると10ポイント以上合格率は上がっています。公費での受験ということで、費用対効果ということもありますので、適正級の受験ということも含め、合格率の向上につながるよう学校への指導をしていきたいと思っています。

委員 資料にある学習指導員やスクールサポートスタッフなどを上手く活用することについては、先生方の事前準備等が大切と思われまじ、また、学習内容を3月末までに実施することは大変だとは思いますが、先生方が協力しあって授業を進められるような職場環境を作っていただければ、結果として子どもたちの学力向上につながっていくと思っています。

町長 職場環境については、学校だけではなく全ての職場で言えることですが、管理職の力が大切になってくると思っています。管理職によって、学校の職場の雰囲気も大きく変わってくるように思います。また、事務局の説明にあった学校教育と家庭の連携についてですが、学校が子どもたちの家庭環境がどうなっているかをよく観察し、分析しないと、子どもたちの気持ちに踏み込んだところまではいけないと思っています。そして、漢字検定の話も出ましたが、合格することだけではなく、不合格であれば何が足りないかを追求することが大事なことだと思っていますし、学力向上には、勉強を教えるだけではなく、学校と家庭との連携が図られていることのほうが大切だと思います。学習指導員、スクールサポートスタッフについてですが、募集をしてもなかなか集まらないようですが、学校現場の負担軽減にもなりますので、引き続き人材確保に努めていただきたいと思っています。

教育長 学力向上については、いろいろな要素を含んでいると思いますが、学力向上の主たるところは「教育は人なり」ということになると思いますので、引き続き学校を指導し、子どもたちの学力向上にしっかり取り組んでいきたいと考えています。

議長 次に、議事（2）いじめ・不登校の現状について、事務局より説明をお願いします。（議事（2）いじめ・不登校の現状について、事務局より説明。）

議長 只今、事務局より説明がありました。いじめ・不登校の現状につきまして何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

委員 いじめについてですが、先生が子どもたちの微妙な変化に気づくよう、日頃から取り組んでいるとは思っていますが、いじめは先生のいないところで起こっていると思

ますので、いじめを受けた子どもが、いじめを受けたことを先生に対して言えるような信頼関係を、ちょっとした声掛けなどを通して築いていただければと思います。

事務局 学力向上の協議の際にも、教師と生徒の信頼関係についてご意見をいただきましたが、教師と生徒の信頼関係は、教師の資質等にも関わってくることでありますので、十分認識したうえで学校を指導していきたいと考えております。

町長 資料にある暴力行為等の件数では、年度をまたいで同じ子どもたちが対象になっていることもあるのですか。

事務局 小学校では、同じ子どもが年度をまたいで対象になっている傾向があり、中学校では、年度をまたいで対象にはあまりなっていません。

町長 学校だけの対応では難しいと思っていますので、家庭と学校がよく協力し、連携した対応していただければと思います。

教育長 不登校についてですが、最近不登校になる子どもたちの原因が、複合的になっていると思っています。事務局からは、学力不振などの原因についていろいろと説明がありましたが、保護者の中には、学校教育に関する価値観が違うと申しますか、登校させることに意義を見出せず、学校に行きたくなければ行かなくてもいいという考えの保護者もおり、学校の後押しをしていただかぬ保護者が増えたように思います。学校は、子どもたちの学校への復帰が一日でも早くできるよう、家庭の状況を今まで以上に分析しながら家庭と協力し、同時に、教育委員会としても学校へ情報提供しながら、指導してまいりたいと思います。

議長 次に、議事（3）吉見町立学校あり方研究協議会について、事務局より説明をお願いします。

（議事（3）吉見町立学校あり方研究協議会について、事務局より説明。）

議長 只今、事務局より説明がありました。学校のあり方につきまして何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

町長 学校のあり方については、昨年度に協議会を立ち上げて協議を開始しましたが、もっと早く始めるべきだったと考えています。しかし大事なことは、今後、この議論をどのように進めていくかだと思います。町では公共施設の個別施設計画の策定を、今年度中に完成予定としておりますが、学校の老朽化は進んでおり、学校のあり方についての議論もスピード感をもって進めないと、修繕等に無駄な投資をしてしまうことになると考えています。今後は、学校の施設等のハード面と、学校のあり方についてのソフト面を、同時に、スピード感をもって考えなければならぬと思います。また、この協議会については教育委員会が主導して議論を進めてきましたが、今後、この協議会の報告書を受け、次の協議の場については、町長部局と教育委員会とよく話し合っていきたいと思っています。いずれにしても、結論を早く出すことが求められていると考えています。御質問、御意見がないようですので、報告書については、改めて教育委員会定例会等の中で議論を行っていただければと思います。

議 長 次に、議事（４）社会教育施設の整備について、事務局より説明をお願いします。
（議事（４）社会教育施設の整備について、事務局より説明。）

議 長 只今、事務局より図書館等複合施設建設（整備）につきまして説明がありました。この後、建設現場に行き見学及び説明があるとのことですので、質問等がある場合は、その場でいただくということをお願いいたします。

議 長 次に、議事（５）その他について、事務局よりお願いします。

特になし。

議 長 質疑等もないようですので、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたします。皆様の御協力に感謝申し上げ、議長の任を解かせていただきます。

4 その他 特になし。

5 閉 会

教育総務課長 本日の会議はすべて終了とし閉会とさせていただきます。慎重な御審議を賜り誠にありがとうございました。